

資料 1

堺美企総第1104号  
令和元年8月20日

堺市美原区区民評議会  
会長 堀内 史朗 様

堺市長 永藤 英機



## 諮 問 書

堺市区民評議会条例第2条第1項第2号の規定に基づき、次の事項について貴評議会からご意見を賜りたく諮問いたします。

### 記

#### 諮問事項

美原区における魅力の再評価と発信について

#### 答申を希望する時期

令和3年2月目途

## 美原区における魅力の再評価と発信について

美原区は市域の東部に位置し、北は松原市、東は羽曳野市、富田林市、南は大阪狭山市に接し、古くから交通の要衝と位置付けられ、現在においても国道309号を中心に近畿自動車道、阪和自動車道、南阪奈道路による近畿圏道路のネットワークの要を担っております。また、農村地帯を基調にした地域でもあり、市街化調整区域には、田園や集落、里山が残されているとともに、黒姫山古墳をはじめ歴史的に価値のある史跡や丹比神社、菅生神社、広国神社、法雲寺など多くの神社仏閣を有しており、歴史文化の豊かな落ち着いた町並みが魅力の一つとなっております。

しかし、こうした美原区の魅力については区民に充分理解されているとは言えず、また、区外に広く伝わっているとは言えないのが現状です。このような中、今年7月、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録され、今後、国内外の多くの方が訪れることが予想されます。そうした方が百舌鳥と古市両地域の間位置する美原区にも関心を持って訪れていただくことで、美原区ににぎわいをもたらすことが期待されます。

そのためにも、美原区の魅力を多様な見方や価値観で再評価し、その見せ方や伝え方を検討することが求められます。特に、SNS等を利用し、柔軟で斬新なアイデアをもって広く強い発信力を有する高校生や大学生との連携は、効果的ではないかと考えております。以上のことから、美原区の魅力が区内外を問わず多くの方に理解され、賑わいと持続的発展につながり、ひいては区民の誇りやあこがれが醸成されるような施策について調査審議をお願いするものです。